

平成20年度決算について

1 はじめに

国立大学法人東京学芸大学は、平成20年度の財務諸表及び決算報告書を文部科学大臣に提出し、平成21年9月1日付けで承認を受けましたので、ここに公表いたします。

この財務諸表は、企業会計原則を基に教育研究という国立大学法人の特性を考慮した国立大学法人会計基準等に従い作成しております。

2 決算の概要

(1) 貸借対照表

(資産の部) 1,725億円 (対前年度 $\Delta 0.3\%$ 4億9千万円減)

増加の主な要因は、自然科学研究棟や附属国際中等教育学校等の改修及びコミュニティセンター等の寄附による固定資産の増加等によるものです。

減少の主な要因は、現金・預金の減少に伴う流動資産の減少によるものです。

(負債の部) 85億円 (対前年度 $\Delta 3.9\%$ 3億4千万円減)

減少の主な要因は、前年度よりも退職者が減ったため、未払金が減少したことにより流動負債が減少したためです。

(純資産の部) 1,641億円 (対前年度 $\Delta 0.1\%$ 1億5千万円減)

減少の主な要因は、国から承継した資産及び施設費や目的積立金を財源として取得した資産の減価償却による損益 外減価償却累計額が減少したことによるものです。

(2) 損益計算書

(経常費用) 129億円 (対前年度 $\Delta 6.1\%$ 8億4千万円減)

減少の主な要因は、退職給付費用の減少と総人件費改革による人件費の減少によるものです。

(経常収益) 132億円 (対前年度 $\Delta 5.5\%$ 7億6千万円減)

増加の主な要因は、GPの増等による補助金収益と寄附金収益の増加によるものです。減少の主な要因は、退職者の減少及び効率化係数に伴う運営費交付金収益の減少によるものです。

(当期総利益) 3億2千万円 (対前年度 31.8% 8千万円増)

主な利益の発生要因は、人事計画に基づく、人員の削減計画を実施したことにより、人件費が抑制されたことによるものです。

このうち、今後文部科学大臣から目的積立金として承認を受けた金額については、中期計画に示された剰余金の使途のとおり、教育研究の質の向上及び組織運営の改善に充ててまいります。

3 おわりに

国立大学法人は、国からの運営費交付金と授業料などの自己収入を主な財源としておりますが、この運営費交付金には毎年一定の効率化係数が掛けられ、本学の場合には、毎年約7千万円づつ減少するという極めて厳しい状況下にあります。

こうしたなかでも引き続き経費の節減や外部資金の獲得などの経営努力を重ね、高い知識と教養を備えた創造力・実践力に富む有為の教育者を養成するという本学の基本理念を踏まえて、我が国の教員養成基幹大学としての社会的責任を遂行すべく努めてまいります。今後とも、皆様方の幅広いご支援とご協力を賜りますよう、お願い申し上げます。

平成21年9月11日

国立大学法人東京学芸大学長 鷲山 恭彦